

転載・二次使用禁止



▲司法解剖の結果は「窒息死」だったが、一審の結果は「過失を認めない病院も、抜糸官にも憤りを感じます」。樺毛さん夫妻の怒りと悲しみは続く

不安げな富久美さんに対し、文治さんは静かに、菜穂ちゃんの死を告げた。翌日、文治さんは菜穂ちゃんの出生届と死亡届を出すために役所に向かった。「妻子の前では「らえていました」が、歩きながら涙が後から後から溢れて止まらなかつた。本当につらかつた……」

病院側は、自らの看護・管理ミスを認め、土下座までして全面的に謝罪した。怒りと悲しみを抑え、樺毛夫妻は弁護士に損害賠償の話し合いを依頼する。ところが、7月下旬、病院側は突如として「あれは窒息死ではなく、SIDS(乳幼児突然死症候群)。病気なので病院には責任はない」と通告してきた。警察が、「窒息死と推定される」との司法解剖結果を受け、病院を「業務上過失致死罪」で書類送検していたにもかかわらず、である。

樺毛夫妻は、病院側のおまりの仕打ちに対して医療過誤裁判を起したが、大方の予想を裏切り一審敗訴。さらに、檢察もなぜか病院を不起訴処分にした。

「菜穂が、あの病院のベッドで一人苦しみながら死んでいった、と思うといまでも涙が止まりません。連夜の隣に触れたあの子のツルンとした頬の冷たさは、6年たったいまでも、この手のひらにしっかりと残っているんです。いったい正義とは何なのでしょう。でも、泣き寝入りはしません。このままでは、病院内での乳幼児の死はすべてSIDSにされてしまいきますから」(富久美さん)

これに対し、病院側は「取材は遠慮します」と口をつくむだけ。この国の医療、司法には「良心」はないのだろうか……。